

## 株式会社 D

行動計画には「計画期間」「数値目標」「取組内容」「取組の実施時期」を盛り込む必要があります。

1 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2～5年間の範囲で計画期間を定めましょう。

2 目標

**目標1 課長職以上の女性を現状の 人から 人に増やす。**

**取組内容**

- ・2022年5月～ 能力、役割、成果を基軸とした人事制度、目標管理制度の導入検討を開始
- ・2023年6月～ 経営者及び管理職に対する意識改革研修実施
- ・2024年12月～ 女性社員に対する研修を実施
- ・2025年7月～ 女性リーダー候補者の選抜
- ・2026年10月～ 女性リーダー候補者を対象とした社外のリーダー養成講座実施

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」に関する目標です。

女性を優先的に取り扱う取組が許容されるのは、雇用管理区分ごとにみて女性が4割未満の場合です。それ以上の場合は男女ともに対象とした取組としてください。

**目標2 残業時間を月平均 時間以内とする。**

**取組内容**

- ・2022年7月～ ノー残業デー実施
- ・2023年9月～ 従業員の「多能工化」による業務カバー体制の検討
- ・2024年8月～ 業務カバー体制を導入・社内周知

「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する目標」です。

労働者数301人以上事業主は原則として「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」の区分ごとに1つ以上(計2つ以上)の数値目標を定めてください。

労働者数101人以上事業主は数値目標を最低限1つ設定してください。

○行動計画は全社員に周知し、社外に公表しましょう！